

打出の皆様へ、下記の通りの日程で質問します。

6月14日(木)、午後2時頃から  
自民の3番手、全体の4番手で質問予定

今回は、都合により事務所で  
のパブリックビューイングは行  
いません。ケーブルテレビで生  
放送されますので、このダイジェ  
ストをご参照ください。

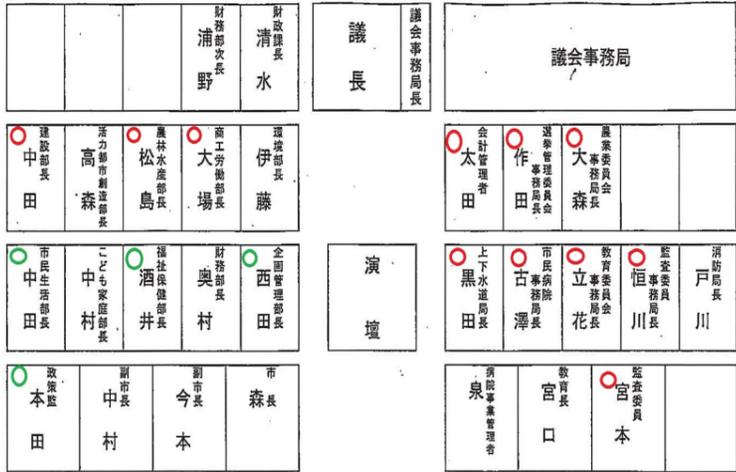
# 江西議會質問ダイジェスト



平成30年度、第1回目  
となる6月定例会が6月  
11日に開会しました。私  
の質問は14:00~10頃の  
開始です。今回のダイジェ  
ストは誠に荒削りですが、  
ケーブルテレビ視聴の際

の補助資料としてご活用  
下さい。今年度は、部局  
長クラスの顔触れが大き  
く変わりました。○の方  
が新任です。○の方は、  
昨年は別の部局長として  
議会に参加していました。

## 議場配置図



各議員には年間百  
二十分の質問時間が  
与えられます。これ  
は昨年の議会改革に  
より、30分延長され  
たもので、全ての議  
員が定例会ごとに30  
分の質問時間を確保  
できることになりました。  
会派内で融通しあ  
うこともできるので、  
私の場合も、少  
う少し質問枠を確  
保することはできる  
のですが、議会改革  
の検討調査会において、  
『質問時間枠を増や  
して欲しい。自民党  
は融通できてずい  
といた意見が少数  
会派から出てくるの  
に對し、そんなこと  
はないという見本を  
見せるために30分  
調整しています。』  
1 質問の読書の  
質問については、私  
に問題を提起された  
方ご本人より、そこ  
までしなくても良い  
と言われたのですが、  
調査活動を行う中で、

然るべき議論が必要  
であると自分自身認  
識したため行うもの  
です。  
2 番目の中心市街  
地対策は、本日は、  
駅前看板規制に對  
するテーマも行う予  
定だったので、質問  
アークードの問題が  
深刻であると感じた  
ため、看板規制の部  
分は、取りやめ、中  
央通りのアークード  
の問題に集約しまし  
た。  
3 番目の都市農  
業振興基本法は、呉  
や新庄の農家の方  
ら、何とかならない  
ものかとのご意見を  
聴いておりました。  
一昨年、質問し、年  
も継続する予定が、  
新人の久保議員が取  
り上げ、市長からけ  
んもほろろの回答を  
受ける姿をみて、態  
勢を立て直しての質  
問です。  
久保議員は、私の  
次に頑張っている

一般質問者順序  
6月14日(木)

午前	柞山 数男 (一問一答・60分) 自由民主党	10:00~
	横野 昭 (一問一答・60分) 自由民主党	11:00~
	(休憩)	
午後	佐藤 則寿 (一括質問・60分) 公明党	13:10~
	江西 照康 (一問一答・30分) 自由民主党	14:10~
	(休憩)	
午後	高田 真里 (一括質問・60分) 自由民主党	

ではないかと思いま  
すが、さりげなく力  
の差を見せつける所  
存です。  
とはいえ、実は3  
番目の質問にたどり  
着くかどうかは、微  
妙なところでは、  
当日の、質問スケ  
ジュールです。時間  
はあくまでも目安で  
すが、私の前の佐藤  
議員が終わり次第順  
番が来ますので、早  
ければ14時からスタ  
トする可能も大です。

商店街によるアークードは、  
設置したときの事業主の顔ぶれ  
が大幅に変わっている。お互い  
の信頼に基づき成り立ってきた  
事実は顔ぶれが変わる時に、リ  
セットされていく例が多いそう  
である。以前は認められた慣習  
は法律に認められないこともあ  
る。私の知人が、中央通り内の  
ビルを購入を検討したが、ア  
ークードの購入の計算が読めず、  
購入を断念した。おそらくそう  
いった負担をみななければなら  
ないと思う事業者にはアークード  
問題が負担になり購入を見合  
せる傾向が益々強まるのではな  
いかと考える。結果として反対  
の考えを持つ方ばかりが集まっ  
てくるのではないだろうか。中  
央通り内にも有望な若手経営者  
はいる。しかし、この問題があ  
る限り、商店街活動には近づか  
ないであろう。



少なくとも、自分たちが主力  
となってアークードを撤去した  
いというのであれば、より多く  
の富山市民の理解が得られる方  
法で、検討すべきではないかと  
考え提起するものである

## ③都市農業振興基本法と 市街化区域内の農地について

考えの質問を行っていたが、同様  
都市の様子をみて検討するという  
回答を得たものの、結局昨年度  
中に基本計画は策定されず仕舞  
いであった。  
全国的に見ても国が期待したよ  
うに地方が動かず、基本計画を  
策定した都市はほとんどない。や  
はり理念法である都市農業振興  
基本法の周知は重要であり、その  
為の基本計画の策定が待ち望ま  
れる。  
今年の5月、都市農地の賃借の

市街化区域内  
に農地を持つ方  
から、農地とし  
ては不相当な固  
定資産税がかか  
ることについて何  
とかして欲しい  
という要望を聞  
いていた。ちよ  
うど、一昨年、都  
市農業振興基本  
法が策定された。  
その主旨は、市  
街化区域内にも  
農地は必要であ  
り、税法上の措  
置が期待できる  
ものであった。  
そこで、一昨年  
の3月議会にお  
いて、基本計画  
の策定についての

富山市の市街化調整区域内の田の平均的  
な固定資産税は、百円/㎡に対し、市街化  
区域内は、四千円/㎡に上る。  
税金だけで平均的な米の売上の4倍かか  
ることになる。市内には市街化区域内に五  
百haの農地があると言われている。



円滑化に関する法律が参議院を  
通過した。これは生産緑地におい  
て所有者以外の意欲のある都市  
農業者が都市農地を借りて活用  
することを可能とするものである。  
本法律の付帯決議に、市街化区  
域内農地の保全を図るために、生  
産緑地地区の指定が促進される  
よう支援することということが書  
き込まれた。  
これらを受け、富山市において、  
生産緑地に對し取り組むべきと考  
え提起するものである。

## 今回文字を大きくしました

今回、質問日が初めて初日となつた  
こと、日程が急遽変更されたことを受  
け、更には風邪を引いてしまい、この  
ダイジェスト版の体裁をすっかり整え  
ることができませんでした。  
私は、質問の中に、必ず行政のチェツ  
クと政策の提案を含むようにしていま  
す。インタビュアーするために皆様の支  
援を受けているのではないことを、肝  
に銘じて行っています。  
今回は、今までになく、話の成り  
行きが自分でも読めないと感じてい  
ます。これから、このダイジェスト  
版が皆様の目に触れる前に、しっか  
り準備を進めたいと思います。  
文字が小さいというご指摘を受け、  
文字を大きくしてみました。かえつ  
て読みにくくなったような気がしま  
す。また、ご意見をお待ちしております。

富山市議会議員  
江西照康事務所  
富山市打出409  
電話 435-1000  
FAX 435-1111  
富山市議会自民党  
富山市新桜町7-38  
電話 443-2152  
FAX 431-6100

富山市議会議員  
江西 照康